

令和 8 年度 第 1 回地連審査会 審査要項

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

記

1. 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員であること。
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)
・三段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

2. 受審の流れ

項目	詳細	期 日
① 審査申込み	<p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、審査料を添えて下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 https://shiga-kyudo.com/ ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p>審査申込書の送付先 <u>※申込先は 6. 備考(申込先) を確認のこと。</u></p> <p>【 北部 】 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : prolnakagawa@yahoo.co.jp</p> <p>【 南部 】 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : rc69shin2@yahoo.co.jp</p> <p>※受審する審査会場は、学校、支部別に審査本部で決定する。 審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071</p> <p>※一括で受審料を振り込む際は、支部名または学校名で振り込むこと。 ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします。.</p> <p>※ 審査申込については受審料、申込書共に締切期限厳守のこと。</p>	4 月 10 日 (金) 必着
② 受審会場の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	4 月 27 日頃
③ 受付時間の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	4 月 27 日頃
④ 審査会実施	<p>【会場】 【北部会場】 プロシードアリーナ HIKONE 彦根市弓道場 (2 射場) 【南部会場】 県立武道館弓道場 (1 射場)</p> <p>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・四段受審者は胴着着用で受審のこと。(高校生の受審可) ・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ)</p> <p>・級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・合格者は審査当日、登録料を納入すること。</p>	5 月 10 日(日)
⑤ 合格者の発表	当日発表	
⑥ 登録料の納付	合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。	
⑦ 認許状の送付	各支部、学校宛てに郵送する。	後日

3. 学科審査 レポート形式（級位は学科審査を課さない。）

下記の問題に対する解答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること。
 （滋賀県弓道連盟 HP の学科試験解答用紙 A4 サイズ様式で 1 枚程度。問題も記入すること。）

- 【無指定・初段の部】 A. 射法八節を順番に書いてください。
 A. 射法八節のうち、1 つを選び説明しなさい
 B. 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。

- 【弐段の部】 A. 足踏み、胴造りであなたが注意していることを簡潔に説明してください。
 B. 弓道を修練して良かったことについて述べなさい。

- 【参段の部】 A. 詰合い、伸合いの大切な理由を述べなさい。
 B. 日々の弓道で心掛けていることを述べなさい。

- 【四段の部】 A. 五重十文字について述べなさい。
 B. 弓道を学んで得たことを述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審する審査種別	無指定	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	¥1,030*	¥1,030*	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料(合格時)	段級位による	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現在の段級位	無指定	級位	1 級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟 会費	一般	¥ 9,000 (全日本弓道連盟会費 2,000 円を含む)				
	大学・専門 学校生等	¥ 3,500				
	高校生	¥ 1,000				
	小・中学生	¥ 500				

※. 無指定・級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
 - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

6. 備考

審査の申込先については以下のとおりとする。受審会場については後日発表する。

【 南部 】〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰	【 北部 】〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖
<ul style="list-style-type: none">・ 甲西高校・ 甲南高校・ 甲南高等養護学校・ 国際情報高校・ 水口高校・ 瀬田工業高校・ 大津高校・ 大津商業高校・ 東大津高校・ 高体連支部・ 立命館大学・ 大津支部・ 甲賀支部	<ul style="list-style-type: none">・ 湖南農業高校・ 草津高校・ 滋賀学園高校・ 近江兄弟社高校・ 能登川高校・ 近江高校・ 彦根東高校・ 彦根翔西館高校・ 長浜北高校・ 長浜北星高校・ 滋賀県立大学・ 滋賀大学・ 長浜バイオ大学・ 守山支部・ 野洲支部・ 竜王支部・ 東近江支部・ 近江八幡支部・ 彦根支部・ 長浜支部

7. その他

問い合わせ先

高体連：湖南農業高等学校 野玉隆文（高校弓道部顧問を通して問い合わせください）

一 般：滋賀県弓道連盟審査本部長（支部理事、大学弓道部部長を通して問い合わせください）

以上